

武蔵野プレイス・カフェ管理委託先選定 プロポーザル実施要領

令和 8 年 10 月

公益財団法人 武蔵野文化生涯学習事業団

武蔵野市は平成23年7月、武蔵境駅南口の境南ふれあい広場公園に面し、図書館機能を中心とした知的創造拠点『ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス』を建設しました。

図書館機能、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能の4つの機能が連携する多機能活動支援型公共施設として、開館時には年間80万人の入場者を見込んでいましたが、その後入場者数を170万人超へと伸ばし、地域のコミュニティの中心となっています。

武蔵野プレイスのカフェは、1階中央に配置することで、本を読んだり、寛いだり、談笑したりと、様々な活動に利用され、訪れる人々への快適な空間と、手軽な飲食物の提供により、コミュニティ活動がより活性化されると我々は考えています。また連携・融合という武蔵野プレイスの運営目標を達成するための重要な構成施設であると位置づけています。

そのため、カフェ事業者に求められることは、単なる飲食物の提供にとどまらず、武蔵野プレイスの施設コンセプトを理解し、事業団が行う一体的な空間づくりに貢献できる事業者であると考えております。この要望に対して、より良いサービス提供をいただけるカフェ運営事業者を広く求め、公募型プロポーザル方式により受注候補者を選定いたします。

A. プロポーザル概要

(1) 名 称 : 武蔵野プレイス・カフェ管理委託先選定プロポーザル

(2) 主催者及び事務局

① 主催者 : 公益財団法人 武蔵野文化生涯学習事業団

② 事務局 : 同上 武蔵野プレイス管理課管理係 (担当: 渡邊 小野)

住所 東京都武蔵野市境南町2丁目3番地18号 電 話 0422-30-1905(直通)

メールアドレス gr-kanri@musashino.or.jp

(3) 選考の手順 本プロポーザルは、実績のある業務委託候補より業務提携に関する提案書を提出頂き、各社プレゼンテーションを経た上で、選定委員会において審査を行い、指定管理に関する第一優先提携先を決定致します。

① 要領配布 令和8年10月15日(木曜日)

② 参加表明書提出期日 令和8年10月31日(土曜日) 17時までに 文書メールにて応募

③ 質疑受付 令和8年11月3日(火曜日・祝日) 17時までに 文書メールにて質疑

④ 質疑応答 令和8年11月8日(日曜日) 17時までに 文書メールにて回答

⑤ 応募書類 令和8年11月16日(月曜日) 17時までに 管理課持参または郵送必着

⑤ プレゼンテーション日時 令和8年11月25日(水曜日) 9時30分以降 武蔵野プレイスにて

⑥ 選考結果通知 令和8年12月20日(日曜日)

(4) 提出場所 : 武蔵野プレイス管理課管理係

(5) 委託業務内容 : 武蔵野プレイス1階所定の厨房及び客席スペースに於いて、カフェ業務を行う

(6) プロポーザル用配布資料 配布資料は参加表明した会社にEメールで送付します。

① 武蔵野プレイス カフェ管理委託先選定プロポーザル要領(本要領)

② 武蔵野プレイスデータファイル(武蔵野プレイス設計資料(平面図・断面図))

③ 委託開始予定表

④ 館利用に関する要項

(7) 提出物

- ・本要領に基づく、提携業務の提案及び受託料等を含む契約条件を提出する。
- ・想定される1日(1ヶ月)当たりの供出量、利用人数、売り上げ、利益、業務時間。
- ・持ち込み想定備品リスト、厨房及びテーブル椅子レイアウト図
- ・公共施設での営業・運営委託等の実績等一覧
- ・運営受託方式の実績を含む会社概要

- (8)武蔵野プレイス オープン 平成23年7月
- 概要 開館時間 AM 9:30～PM 10:00
- 閉館日 毎週水曜日(ただし祝日は開館し翌平日が休館日)、館内整理日、年末年始
全館禁煙。
- 利用者数 令和7年度実績 年間約170万人
- (9)特記事項
- ①提供飲食物等に関して
- 温／冷コーヒー各種、エスプレッソ、ソフトドリンク、等の提供
- 調理パン・サンドイッチ・ケーキ・菓子類の提供
- ※食品衛生法第51条に定める喫茶店営業許可内に限る、飲食店営業は含まない。
- ビール・ワイン等アルコール飲料の提供。提案の飲食物メニューは提案書に記載すること。
- ②客席及び提供方法に関して
- 飲食は本館カフェエリア内を主とするが、売り切りカップ(蓋付き)を購入した利用者が館内の一定のスペース及び館外でも飲食出来るようにする。また、その際に発生するカップ等のゴミはカフェ業務委託先により処理を行う。
- カウンター席……8席以上(椅子持込)
- テーブル席………椅子テーブル持込、エリア内でカフェ業務委託先によりセッティングし、席数はカフェ業務委託先により提案とする。過密及び、館利用者の邪魔にならないこと。
- ③契約期間
- 36カ月とし、契約更新を行う。細かい契約内容の交渉は第一業務提携交渉権を受けた提案者とする。
- ④委託契約等設定
- ・武蔵野市はカフェ業務委託先に場所及び基本設備を貸与する。
 - ・武蔵野市は光熱費水道/下水道費に関して子メーターを設置し、カフェ業務提携先が、利用分を武蔵野市へ支払うものとする。
 - ・委託業務先は業務による売り上げに応じて、提案に基づく売上分担金を支払う。
- ⑤サイン等
- ・敷地内の店舗サインは別紙(⑤館利用に関する要項)に記載された位置に定められた大きさにて行い、それ以外(駅等)に設置する場合は、業務提携先の負担とする。(但し、店舗名称をムサシノプレイスカフェ プロデュース バイ ○○と想定する。)
- ⑥イベントに対する対応
- ・館内の1階展示スペース等を利用したイベント等に対してのコーヒー等の提供。また教室・その他カフェを中心としたイベント等の積極提案を求めます。
- ⑦ 物品販売について
- ・武蔵野プレイスオリジナルグッズの販売に協力することとする。
- ⑧ 営業時間
- ・基本的に開館時間内を営業時間とし、休館日等に合せた営業を行うこと。
 - ・開店準備に対しての入館時間は8時30分から、閉店作業を終えての最終退館は22時までとする。
- ⑨ 障害者雇用促進
- ・本施設での雇用もしくは、市内障害者雇用施設等からの商品購入などの提案を求めます。

(10)プロポーザル応募書

①プロポーザル応募書類の提出

提出期限 : 令和8年11月16日(月曜日)17時までに到着
宛 名 : 公益財団法人 武蔵野文化生涯学習事業団
武蔵野プレイス管理課管理係 宛
住 所 : 東京都武蔵野市境南町2丁目3番地18号 武蔵野プレイス管理課管理係
提出方法 : プロポーザル応募書類を一括封筒に入れて、提案者名およびプロポーザル名称
を明記して提出する。

②提出部数 : 提案書 ……10部

③プロポーザル用配布資料の返却

: 送付または持参により、提案書提出時に返却すること。

(11)質疑

- ・応募者からの質問は所定の書面で行う。電話での質問は受理しない。
- ・質疑がない場合もその旨を質疑応答書質問欄に明示して提出する。

提出期限 : 令和8年11月3日(火曜日・祝日) 17時までに到着
宛名 : 公益財団法人 武蔵野文化生涯学習事業団
武蔵野プレイス管理課管理係 宛
提出方法 : 配布ワード資料に書き込みの上、見積者名を明記して、担当者宛に電子
メールにて送信する。

(12) 質疑回答

電子メールにて行う。

回答を受信時には、受信した旨を必ず電子メールにて送信する。

(13) 担当者連絡先

公益財団法人 武蔵野文化生涯学習事業団 武蔵野プレイス管理課管理係
住 所 : 東京都武蔵野市境南町2丁目3番地18号 武蔵野プレイス管理課管理係
担当者 : 渡邊 小野
電話番号: 0422-30-1905
FAX番号: 0422-30-1960
メールアドレス : gr-kanri@musashino.or.jp

(14)優先提携先の決定

本プロポーザルは、応募者からの提案内容を受領後選定委員会に対してプレゼンテーションを行って頂いた上で、優れた提案をした1社に対して優先交渉権を与え、その旨通知をする。

- (15)失 格 次の各号のいずれかに該当するものは、失格とします。
- ① 提出書類に虚偽の記載があるもの。
 - ② 提出書類の作成要領及び提出方法、提出期限を守らないもの。
 - ③ 選考委員会委員又は関係者と本計画に関する接触をもとめたもの。
 - ④ 選考委員会が不適格と認めた場合。
- (16)その他 ① 提出提案書は返却いたしません。